

報告第27号

令和4年度

城里町行政評価報告書

目 次

1. 城里町の行政評価システムの概要	1
(1) 行政評価制度導入の背景	1
(2) 行政評価制度の目的	1
(3) 町の行政評価システムの内容	1
2. 令和3年度の評価結果	3
(1) 事務事業評価	3
(2) 施策評価	5
3. 行政評価制度の導入効果	6
(1) 事務事業評価の効果	6
(2) 施策評価の効果	6
(3) 評価結果の活用	6
(4) 今後の展開	7

1. 城里町の行政評価システムの概要

(1) 行政評価制度導入の背景

地方分権の進展、町民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化の進行、財政状況の悪化など、町を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、総合計画に掲げた町の将来像である「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」の実現を目指し、町の実情にあった施策を自らの責任において判断し実施することが求められています。

このためには、現在実施している施策、事務事業について必要性や有効性を見直し、今後に向け改善を進めるとともに、必要な施策等には重点的に資源を配分することが必要になります。

そこで、施策や事務事業の現状や今後の改善事項を明らかにし、効果的な資源配分に活用するため、平成20年度から3カ年の計画で行政評価制度を導入しました。

(2) 行政評価制度の目的

行政評価制度の導入にあたり、制度導入目的として、次の3つを定めました。

① 不断に改善する町役場

町を取り巻く環境の変化が激しく、また、財政状況の厳しさが増す中、常に取り組みを振り返り、見直しを行うことで政策形成能力を向上し、町民生活の向上を図ります。

② 職員の意識の改革

職員が、行政活動の実施により、町民に対してどのような成果がもたらされたかを常に意識し行動するようにします。

また、資源の効率的な活用を図ることを常に意識するようにします。

③ 町民への説明責任の遂行

町が実施する施策や事業の内容と実施状況を町民に説明することで、町政の透明性を高め、説明責任を果たします。

(3) 町の行政評価システムの内容

① 評価の対象

総合計画の実現に向け、町全体の最適化を目指すため、施策と事務事業の2階層の評価を実施します。

施策評価は、総合計画に示された基本施策を評価対象にしています。

また、事務事業評価は、基本施策の実現手段として、一つの成果が見込まれる単位のうち、予算を伴うものを事務事業として評価対象にしています。

② 評価の主体

評価は、職員が実施する「内部評価」により実施します。

③ 評価時期

年度終了後に、終了した取り組みを評価する「事後評価」を実施します。具体的には、出納整理期間終了後に第2次城里町総合計画－後期計画－の施策体系別に整理された事務事業について「事務事業評価」を実施します。評価責任者は、事務事業を所管する課局の長となります。また、事務事業評価に引き続き、第2次城里町総合計画－後期計画－に位置づけられた主要施策について「施策評価」を実施します。評価責任者は、主要施策の実施を主に担う課局の長となります。

④ 評価の視点

ア 事務事業評価

・ 目的の妥当性

そもそも事務事業を実施する必要があるといえるかを判断します。

・ 町関与の妥当性

目的が妥当であり実施することが必要であるとしても、その事務事業を、はたして町が主体となって実施する必要があるのかを判断します。

・ 有効性

事業の内容、実施状況から、事業の目的がどの程度達成されたか、目的達成に役立ったかを判断します。

・ 効率性

予算の執行状況や実施手法から、事業が無駄なく効率的に行われているかを判断します。

イ 施策評価

施策評価では、施策の現況、施策を取り巻く環境の変化を把握し、今後の施策の方向性を検討します。また、施策に連なる事務事業について、施策目的への貢献度を判断し、事業の今後の方向性を判断します。

⑤ 施策評価と事務事業評価の違い

城里町では、施策、事務事業の2階層の評価を実施しています。それぞれの評価の役割は次のとおりです。

	施策評価	事務事業評価
手 法	・ 総合計画の実現に向け、今後の各施策の進め方⇒大局的な視点	・ 成果志向への体質改善や職員の意識改革を目的とする担当課の事務改善ツール
評価の視点	・ 総合計画の進捗管理(施策目的の達成状況) ・ 事務事業の優先順位付け(経営資源配分)	・ 妥当性 ・ 有効性 ・ 効率性
成果の考え方	・ 施策目的の達成	・ 内部管理事務など成果として捉えにくいものがあるが、事務改善の視点として評価は可能
評価の効果	・ 新規・重要事業の立案、既存事業の見直し(改革)、資源(予算・人材)の配分	

2. 令和3年度の評価結果

(1) 事務事業評価

事務事業評価では、実施した事務事業の内容、実施状況やコストの状況の振り返りを行います。また、振り返りの結果、事業の課題や改善策を検討します。これにより、事務事業のPDCAサイクルを確立し、職員の成果志向、政策形成能力を高めます。

① 評価事業数 138 事業

※評価実施した事業選定の考え方

- 1 町民にサービスを提供するもの
- 2 町民に直接サービスを提供するものではないが、説明が必要なもの
- 3 その他内部事業

② 評価結果の概要

事業の方向性の状況は、事業の継続(拡充・方法改善)が138事業(100.0%)となり、事業の継続(縮小)及び事業の廃止・他事業との統合を検討が0事業(0.0%)となりました。

予算の方向性の状況は、拡充・現状維持が合わせて137事業(99.3%)、縮小が1事業(0.7%)となりました。事業の廃止・他事業との統合を検討は0でした。

令和3年度評価結果と比較すると、縮小や廃止となる事業が大幅に少なくなり、これまでの評価の結果を受け、効果・必要性の高い事業を実施する意識が浸透した結果と考えられます。

事業の方向性	事業数	割合 (%)
A：継続（拡充）	22	15.9
B：継続（方法改善）	116	84.1
C：継続（縮小）	0	0.0
D：廃止・他事業との統合の検討	0	0.0

予算の方向性	事業数	割合 (%)
A：拡充	16	11.6
B：現状維持	121	87.7
C：縮小	1	0.7
D：廃止・他事業との統合を検討	0	0.0

※PDCAサイクルのイメージ

これまでの行政活動は、計画(plan)→実施(do)の連続であったことから、評価(check)と改善(action)という機能を取り入れて次の計画につなげること。



・総合計画に示された施策体系別の評価事業数

章一節	主要施策名	事業数	章一節	主要施策名	事業数
1-2	道路・交通体系の整備	5	3-1	農林業の振興	18
1-3	上・下水道の整備	10	3-2	商工業の振興	1
1-4	公園・緑地の整備と緑化の推進	1	3-3	観光・レクリエーションの振興	3
1-5	情報通信網の整備・充実	1	3-5	消費者保護の推進	1
1-6	景観の形成	1	4-1	ともに社会を生き抜く力を身に着ける教育	7
1-7	住宅地・住宅の整備	2	4-2	安心して学べる教育環境の整備	5
1-8	消防・救急体制の強化と防災の推進	3	4-3	生涯にわたって学べる環境の整備	20
1-9	防犯・交通安全対策の推進	4	4-4	郷土の文化の継承と文化財の保護	3
2-1	地域福祉の充実	3	5-2	循環型社会の形成	4
2-2	子育て支援の充実	6	6-1	住民主体のまちづくり	2
2-3	高齢者福祉の充実	3	6-2	多様な交流の推進	1
2-4	障害者福祉の充実	2	6-3	人権尊重と男女共同参画社会の推進	1
2-5	保健・医療の充実	7	6-4	行財政運営の合理化・効率化	11
2-6	社会保障制度の充実	13			
合 計					138

(2) 施策評価

施策評価では、総合計画に示された主要施策を単位として、施策目的の達成状況を検証するとともに、主要施策を構成する事務事業について、施策目的の達成の観点から優先度を設定します。

また、設定した優先度に基づき、主要施策を構成する事務事業の予算等の方向性や、事業の課題や改善策を検討します。これにより、町の行政の基本方針である総合計画の達成を職員に意識づけ、事務事業についても、総合計画の実現の観点からメリハリをつけることに活用します。

① 評価施策数 31 施策

② 評価結果の概要

施策目的の達成状況では、目標を上回る施策が 5 施策 (16.1%)、概ね目標を達成した施策が 19 施策 (61.3%)、目標を下回る施策が 7 施策 (22.6%) となりました。

また、主要施策の取り組み方針では、重点化して実施が 15 施策 (48.4%)、現状維持が 16 施策 (51.6%)、縮小して実施と判定された事業はありませんでした。

今後も財政状況や職員数などの経営資源の減少が続くことが予想され、施策の優先度を明確にすることが必要です。

施策目的の達成状況	施策数	割合 (%)
A : 目標を上回る	5	16.1
B : 概ね目標を達成	19	61.3
C : 目標を下回る	7	22.6

前期計画での取り組み方針	施策数	割合 (%)
A : 重点化して実施	15	48.4
B : 現状維持	16	51.6
C : 縮小して実施	0	0.0

3. 行政評価制度の導入効果

(1) 事務事業評価の効果

今回の評価結果では、前回 161 事業が対象でしたが、類似事業との統合や事業の廃止・縮小が進んだ結果、138 事業が対象となりました。

このことから、職員が今後の方向性を検討する際に、事業を広い視点から検討し、費用対効果を意識したと考えられ、これまで以上に成果やコストを意識するようになった結果といえます。

今後も、社会情勢の変化や事業の変化に合わせ、事業数は変化していくため、必要性について検討することが求められます。

(2) 施策評価の効果

施策評価を実施することで、「総合計画（主要施策）の目的の達成」を念頭に置いた施策展開を図ることが可能となります。具体的には、主要施策の現状を把握した上で、主要施策を構成する複数の事務事業を「主要施策の目的達成」の観点から相対的に評価します。

相対的な評価により、主要施策の目的達成により貢献する事務事業を明らかにし、今後の方向性を示します。その方向性に基づき、次年度の予算編成を実施することで、予算の配分をより効果的なものとすることができ、限られた資源の有効活用につながります。

(3) 評価結果の活用

① 予算への反映

ア 担当課による予算検討への活用

施策評価において、施策目的の達成の観点から事務事業の優先度、今後の方向性を定めており、今回の評価結果に基づき、事務事業の今後の課題・改善点を検討します。

これにより、施策目的の実現に向け、効率的・効果的な事業展開を図るため、メリハリのある予算要求を実現します。

イ 予算編成への活用

今後の予算編成において、行政評価の手法を事業内容や実施主体の見直し、廃止を含め事業継続の是非等の判断に活用するよう、予算編成方針に盛り込みました。

また、予算査定時には、事業の実施状況や優先度などの評価結果を基に、担当課へのヒアリング等を実施し、評価結果を予算編成に活用します。

② 目標管理への活用

施策評価を実施することで、日々の業務と総合計画の関係が明確になるとともに、予算の検討時の協議により、課局長の考える今後の施策展開を課局内で共有することができます。これにより、総合計画の実現を前提として、課局の方針に基づき、自らが何をすべきかを検討することが可能となり、意味のある年間目標の設定が可能となります。

(4) 今後の展開

① 施策評価結果の精緻化

施策評価では、総合計画の将来像を実現するため、実現手段である施策の今後の方向性を検討します。また、今後の方向性に基づき、施策の実施手段である事務事業を施策の実現の観点から相対的に評価します。今後、予算・職員といった行政運営に欠かすことのできない資源が減少することが予想されますので、より一層メリハリ付けが重要になります。このため、施策評価による貢献度の検討等を精緻化し、メリハリ付けに活用することが必要です。

② 施策間の優先順位付け

現行の施策評価は、各施策を絶対評価しており、総合計画実現の観点からの施策間の優先度を設定することができません。今後、予算・職員といった行政運営に欠かすことのできない資源が減少することが予想されるなか、より、効果的・効率的に総合計画の実現を目指すためには、優先的に取り組む施策を明確にし、資源を有効に活用することが重要です。このため、施策間の優先度を決定する場を設置する必要があります。

③ 職員の意識啓発の継続

これまでの取り組みにより、職員の意識が高まっていると考えられます。職員の中に制度が浸透したことから、職員の意識をさらに高めていくことが必要です。このため、職員が行政評価を意味のあるものと考え、真剣に取り組むよう、継続して職員の意識啓発を行います。

また、施策評価の実施により事務事業を相対的に検討し、その優先度を評価する必要があるため、幹部職員がマネジメントを意識して評価に取り組むよう、意識や理解を高めるための取り組みを実施します。

4. 資料

- ・令和4年度 事務事業評価及び施策評価のまとめ
- ・事務事業評価シート（様式）
- ・施策評価シート（様式）

令和4年度 事務事業評価及び施策評価のまとめ

(令和3年度に実施した事業の評価)

城里町まちづくり戦略課

政策（基本目標）	施策（主要施策）	目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価			
									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性		
大項目(章)	中項目(節)													
1	安全・安心な生活基盤のあるまちの実現	2	道路・交通体系の整備	A 目標を上回る	A 重点化して実施	住民の生活を確保する道路維持事業については、事業の拡大を行いたい。	1	道路維持事業	都市建設課	A	A	A	A	A
							2	町道改良工事	都市建設課	B	B	B	B	B
							3	災害復旧事業	都市建設課	A	B	B	B	B
							4	路線バス運行支援事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	A
							5	新交通システム(デマンド交通)運行支援事業	まちづくり戦略課	B	B	A	B	B
		3	上・下水道・河川の整備【上水道】	C 目標を下回る	A 重点化して実施	平成27年度に策定された新水道ビジョンを基本として、水道施設再編・統合をさらに進めるとともに災害や事故に対応できる強靱な施設整備とライフラインとしての水道の危機管理体制の強化を図り、安全で安定的な給水を行っていく。	1	水道施設整備管理事業	水道課	A	B	B	A	B
							2	水道管理運営事業	水道課	A	B	B	A	B
			上・下水道・河川の整備【下水道】	A 目標を上回る	B 現状維持	那珂久慈関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を計画的に推進し、順次事業計画区域の整備を実施し、普及率の向上を図る。農業集落排水事業では、老朽化が進む処理施設について公共下水道への統合を推進しながら適正な維持管理に努める。また、事業計画区域外地区については合併処理浄化槽の普及促進を図る。	1	流域関連公共下水道整備事業	下水道課	A	B	B	B	B
							2	特定環境保全公共下水道整備事業	下水道課	B	B	B	B	B
							3	公共下水道維持管理事業	下水道課	B	B	B	B	A
							4	公共下水道公債管理事業	下水道課	B	B	B	B	B
							5	農業集落排水施設維持管理事業	下水道課	B	B	B	B	B
		6	農業集落排水公債管理事業	下水道課	B	B	B	B	B					
7	合併処理浄化槽設置事業	下水道課	B	B	B	B	B							
上・下水道・河川の整備【河川】	C 目標を下回る	B 現状維持	住民意識の醸成と継続的な啓発が重要であり、長期的施策として推進する。	1	河川改修事業	都市建設課	A	A	B	A	B			
4	公園・緑地の整備と緑化の推進	B 概ね目標を達成	B 現状維持	公園の維持管理事業については、各公園、緑地の必要性を確認、維持管理の創意工夫を重ねて、実施して行く。	1	公園維持管理事業	都市建設課	B	B	B	B	B		
5	情報通信網の整備・充実	B 概ね目標を達成	B 現状維持	整備された通信基盤の維持・充実が更に必要である。	1	情報系インフラ・地域イントラ維持事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B		
6	景観の形成	C 目標を下回る	B 現状維持	住民意識の醸成と継続的な啓発が重要であり、長期的施策として推進する。	1	河川改修事業(河川美化事業)	都市建設課	A	A	B	B	B		
7	住宅地・住宅の整備	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	いずれも、必要な事業であることから維持管理の改善に努め、計画的な運営を図る。建て替えについては、早期の完成を目指し、推進する。	1	町営住宅入居者管理事務	都市建設課	A	A	B	A	B		
					2	町営住宅維持管理事業	都市建設課	A	A	B	A	B		
1	安心・安心な生活基盤のあるまちの実現	8	消防・救急体制の強化と防災の推進	C 目標を下回る	A 重点化して実施	消防力については、人口減少傾向のため、人員・設備の効率化を検討しつつ新規入団者の確保に努める。防災については、住民の防災意識向上を図り、消防団員と地域住民の防災力を高めるとともに、行政との連携を強化していく。	1	常備消防事務委託事業	総務課	A	B	B	B	B
							2	消防団管理運営事業	総務課	B	B	B	B	B
							3	防災体制の整備事業	総務課	A	B	B	A	A
		9	防犯・交通安全対策の推進	A 目標を上回る	B 現状維持	設備等の整備を中心に進めながら、犯罪及び事故防止と住民への啓発を推進する。	1	防犯対策推進事業	町民課	A	B	B	B	B
							2	防犯灯設置・管理事業	町民課	A	B	B	B	B
3	交通安全施設整備事業	町民課	A	B	B	B	B							
4	交通安全対策推進事業	町民課	A	B	B	B	B							

政策（基本目標）		施策（主要施策）	目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
大項目(章)		中項目(節)								事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
2	健康やかに暮らせるまちの実現	1 地域福祉の充実	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	町民のボランティア活動への理解と参加を促すための施策に取り組む。地域住民のつながりをより一層深める事業を実施し、暮らしやすい環境の整備を進める。	1	社会福祉協議会運営補助事業	福祉こども課	A	B	B	B	B
						2	保健福祉センター事業	健康保険課	B	A	A	A	B
						3	ボランティア活動推進事業	福祉こども課	A	A	B	A	B
		2 子育て支援の充実	B 概ね目標を達成	B 現状維持	子どものいる家庭を社会全体で支援し、次世代を担う子どもたちが生まれ、育まれるよう子育て支援を推進する。	1	公立保育所事業	福祉こども課	B	B	A	B	B
						2	民間保育所支援事業	福祉こども課	B	A	A	B	B
						3	次世代育成支援金支給事業	福祉こども課	B	B	B	B	B
						4	放課後児童健全育成事業	福祉こども課	A	B	A	B	B
						5	多子世帯保育料軽減事業	福祉こども課	B	A	B	A	B
						6	子育て支援事業	健康保険課	B	B	B	B	B
		3 高齢者福祉の充実	C 目標を下回る	A 重点化して実施	引き続き高齢者の生きがいづくりや、ひとり暮らし高齢者等への支援体制を整える。高齢者の増加に伴い、需要が増えると見込まれる。	1	老人保護措置事業	長寿応援課	B	B	B	B	B
						2	在宅福祉事業	長寿応援課	B	B	B	B	B
						3	敬老事業	長寿応援課	B	B	B	B	B
4 障害者福祉の充実	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	福祉サービスの更なる充実を図り、地域での生活を推進する。	1	地域生活支援事業	福祉こども課	A	A	A	A	A		
				2	難病患者見舞金事業	福祉こども課	A	A	B	A	A		
2	健康やかに暮らせるまちの実現	5 保健・医療の充実【保健】	B 概ね目標を達成	B 現状維持	乳幼児に関しては健診未受診者に、再通知、電話での勧奨、保育園等と連携し全てのお子さんの把握に努める。子育て世代包括支援センターを中心に親子の寄り添い切れ目のない支援を継続する。住民健診の受診率向上に務め、また生活習慣改善のための行動変容の支援を継続する。	1	母子保健事業	健康保険課	A	B	B	A	A
						2	健康診査事業	健康保険課	A	B	B	A	A
						3	健康づくり事業	健康保険課	A	B	B	B	B
						4	保健衛生総務事業	健康保険課	A	B	B	B	B
						5	予防接種事業	健康保険課	A	B	B	B	B
		保健・医療の充実【医療】	B 概ね目標を達成	B 現状維持	地域住民が安心して暮らせる医療施策。地域住民に信頼される医療施設の整備を進める。	1	診療事業	診療所	A	B	B	B	B
						2	施設維持管理事業	診療所	A	B	B	B	B
		6 社会保障制度の充実【健康保険課】	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	各保険事業の周知及び収納率の向上税負担の公平性を確保するため、収納対策室との連携	1	国民健康保険資格管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B
						2	国民健康保険税管理事務	健康保険課	A	A	B	A	B
						3	国民健康保険運営協議会管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B
						4	国民健康保険給付管理事務	健康保険課	A	B	B	B	A
						5	後期高齢者医療資格管理事務	健康保険課	A	B	A	B	B
						6	後期高齢者医療保険料管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B
						7	後期高齢者医療給付管理事務	健康保険課	A	B	B	B	B
8	医療費助成事務					健康保険課	A	B	B	B	B		
9	国民年金事務					健康保険課	A	B	B	B	B		
10	福祉年金事務					健康保険課	A	B	B	B	B		

政策（基本目標）		施策（主要施策）		目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
大項目（章）		中項目（節）									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
2	健やかに暮らせるまちの実現	6	社会保障制度の充実【長寿応援課】	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	保険事業の周知及び収納率の向上。保険料負担の公平性を確保するため、収納担当課との連携を図る。介護予防事業の充実を図り、介護認定率の現状維持または、減少につなげる。	1	介護保険認定関係事務	長寿応援課	A				
							2	介護保険給付事業	長寿応援課	A	A	B	B	A
							3	介護予防・生活支援サービス事業	長寿応援課	A	B	B	A	A
3	活力とにぎわいのあるまちの実現	1	農林業の振興	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	新たな農業政策の中で地域の実情に沿った事業展開 町ブランド品、推奨品の選定拡大しPRと共に販路拡大に努める。	1	農ビ農ボリリサイクル事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							2	農村環境保全事業(多面的機能支払交付金事業)	農業政策課	A	A	A	A	A
							3	中山間地域等直接支払事業	農業政策課	A	B	B	B	B
							4	農地流動化奨励金交付事業	農業委員会事務局	A	A	B	A	B
							5	農業委員会補助事業	農業委員会事務局	A	A	B	A	B
							6	農業生産基盤整備事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							7	要望苦情処業務	農業政策課	A	B	B	B	B
							8	農林病虫害防除実施協議会補助事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							9	水田農業構造改革推進事業	農業政策課	A	B	B	A	B
							10	家畜防疫事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							11	家畜衛生指導協会事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							12	和牛ヘルパー利用部会事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							13	和牛改良組合事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							14	繁殖牛導入事業	農業政策課	B	B	B	B	B
							15	有害鳥獣捕獲事業	農業政策課	A	A	A	A	A
							16	林道の伐採除草	農業政策課	B	B	B	B	B
							17	みどりの少年団補助金	農業政策課	B	B	B	B	B
							18	森林組合補助金	農業政策課	B	B	B	B	B
		2	商工業の振興	A 目標を上回る	A 重点化して実施	商工会と連携のうえ、経営指導・融資制度等を活用し、基盤強化への支援。	1	商工業振興事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B
3	観光・レクリエーションの振興	C 目標を下回る	A 重点化して実施	キャンプ場の運営方法(統廃合及び改修)見直しの推進。 温泉施設の宣伝活動を積極的に推進し、入場者数の増加を図る。 情報発信及び観光PR等を更に積極的に推進し、町のイメージアップ及び観光集客数の増加を図る。	1	キャンプ場管理事業	まちづくり戦略課	B	B	A	B	B		
					2	ホロルの湯管理事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B		
					3	観光PR事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B		
5	消費者保護の推進	A 目標を上回る	B 現状維持	県補助金を活用し、積極的に啓発活動を実施する。 相談員を配置し、消費者相談を受け付ける。	1	消費者行政総務事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B		

政策（基本目標）		施策（主要施策）		目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
大項目（章）		中項目（節）									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
4	人と文化を育む 人間性豊かなまちの実現	1	ともに社会を生き抜く力を身に着ける教育	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	城里町教育振興基本計画の町民への周知に努めるとともに、本町で学び育った子供たちが、本町で働き生活していきたいと思う気持ちを育てるため、ふるさとへの愛着を持つことが出来る教育や機会の充実を図る（「城里学ぶつく」の活用）他、地域社会の一員としての自覚が持てる教育を推進する。	1	教育委員会事務局事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							2	成人式事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							3	小学校振興事業	教育委員会	A	B	B	B	A
							4	中学校振興事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							5	学校給食調理事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							6	学校給食運営事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							7	学校給食維持管理事業	教育委員会	B	B	B	B	B
		2	安心して学べる教育環境の整備	B 概ね目標を達成	B 現状維持	教職員の資質・能力の向上のため、教育研究活動の支援を継続する。また、すべての子供たちが質の高い教育ができるよう就学支援の拡充等、学習環境向上に努める。	1	小学校管理事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							2	中学校管理事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							3	青少年相談員事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							4	青少年育成団体補助事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							5	学習機会提供事業	教育委員会	B	B	B	B	B
		3	生涯にわたって学べる環境の整備	B 概ね目標を達成	B 現状維持	町民のニーズに対応するため、社会変化に対応した計画策定と年度ごとの事業の見直しを行う。また、七会公民館事業が七会町民センターにおいて事業を継続することになるが、特に公民館講座においては支障がないように事業を推進する必要がある。 現在の事業を継続できるよう調整を行うとともに、各公民館講座等で習得した発表の場を提供する。	1	生涯学習推進補助事業	教育委員会	B	B	B	B	B
							2	公民館講座実施運営事業	常北公民館	B	B	B	B	B
							3	公民館講座実施運営事業	桂公民館	B	B	B	B	B
							4	公民館講座実施運営事業	七会町民センター	B	B	B	B	B
							5	公民館まつり実施運営事業	常北公民館	B	B	B	B	B
							6	公民館まつり実施運営事業	桂公民館	B	B	B	B	B
							7	公民館まつり実施運営事業	七会町民センター	C	B	B	B	B
							8	スポーツ大会開催事業	教育委員会	B	A	B	A	B
9	生涯スポーツ振興事業						教育委員会	B	B	B	B	B		
10	生涯学習スポーツ施設関係整備事業						教育委員会	B	B	B	B	A		
11	公民館管理運営事業						常北公民館	B	B	B	B	B		
12	公民館管理運営事業						桂公民館	B	B	B	B	B		
13	公民館施設維持管理事業						常北公民館	B	B	B	A	A		
14	公民館施設維持管理事業	桂公民館	B	B	A	B	A							
15	コミュニティセンター運営事業	コミセン	B	B	B	B	B							
16	コミュニティセンター施設維持管理委託事業	コミセン	B	B	A	B	A							
17	図書館運営事業	図書館	B	B	B	B	B							
18	図書館施設維持管理事業	図書館	B	B	B	B	B							
19	郷土史資料館運営事業	図書館	B	B	B	B	B							
20	郷土資料館施設維持管理事業	図書館	B	B	B	B	B							
4	郷土の文化の継承と文化財の保護	B 概ね目標を達成	B 現状維持	郷土芸能や地域文化を継承し保存するためには、団体等の活動は重要な役割を果たしていることから支援する。	1	文化団体育成補助事業	教育委員会	B	B	B	B	B		
					2	伝統芸能団体育成補助事業	教育委員会	B	B	B	B	B		
					3	文化財保護事業	教育委員会	B	B	B	B	B		

政策（基本目標）		施策（主要施策）		目標達成状況	主要施策の取組み方針	施策の今後の進め方	No.	事務事業名	担当課	貢献度	事務事業評価		施策評価	
大項目(章)		中項目(節)									事業の方向性	予算の方向性	事業の方向性	予算の方向性
5	環境にやさしく、豊かな自然と共生するまちの実現	2	循環型社会の形成	B 概ね目標を達成	A 重点化して実施	<p>塵芥処理・し尿処理事業については、既存施設の適正な維持管理のもとで、円滑で効率的な運営と処理体制を図る。</p> <p>ごみ減量化・再資源化率向上に向け、新たに容器包装プラスチック類の分別を開始する等、さらなる資源ごみの分別徹底を推進し「将来にわたって持続可能な循環型の地域社会づくり」を目指す。</p> <p>リサイクルセンターを新たに整備し、町内のごみ処理の安定化を図る。</p> <p>町民や事業者へ不法投棄等の防止に向けた一層の啓発を進めるとともに、ボランティアU.D.(不法投棄)監視員や警察等関係機関と連携して監視体制の強化を図る。</p>	1	ごみ減量化事業	町民課	A	A	A	A	A
							2	し尿処理事業	町民課	A	B	B	B	B
							3	一般廃棄物処理施設建設事業	町民課	A	B	B	B	B
							4	不法投棄抑制事業・環境美化事業	町民課	A	A	A	A	A
6	思いやりのある自治のまちの実現	1	住民主体のまちづくり	B 概ね目標を達成	B 現状維持	H26から始まった町政懇談会を継続して行っていく	1	広報・広聴事業	まちづくり戦略課	A	B	B	A	A
							2	自治振興事業	総務課	A	B	B	B	B
		2	多様な交流の推進	B 概ね目標を達成	B 現状維持	<p>庁内の推進体制を整備し、関係各課連携した事業推進を図る。</p> <p>また、都市交流事業全体の活動実績を町内外へPRし、友好都市締結を目指す。</p>	1	江戸川区交流事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B
		3	人権尊重と男女共同参画社会の推進【男女共同参画】	C 目標を下回る	A 重点化して実施		1	男女共同参画事業	総務課	B	A	B	A	B
		4	行財政運営の合理化・効率化	B 概ね目標を達成	B 現状維持	<p>町税を中心とする歳入の大幅な伸びが見込めないことから、新たに見直しを行った城里町公共施設等総合管理計画に基づき公有財産に関する財政負担の平準化や収益化を進めるとともに、中長期的展望に立った財政運営をこころがけ、より効率的・効果的かつ健全な財政運営を目指す。</p>	1	戸籍住民基本台帳事業	町民課	B	B	B	B	B
							2	出納事務事業	会計課	B	B	B	B	B
							3	出納事務事業(印紙販売・県証紙売捌き事務)	会計課	B	B	B	B	B
							4	サテライト水戸事業推進事業	まちづくり戦略課	B	B	B	B	B
							5	賦課管理事務	税務課	A	B	B	B	B
6	収納管理事務						税務課	A	A	B	A	B		
7	税務管理事務						税務課	A	B	B	B	B		
8	契約事務						財務課	B	B	B	B	B		
9	財産管理事務						財務課	B	B	A	B	B		
10	車両管理事務	財務課	B	B	C	B	B							
	備品管理事務	財務課	B	B	B	B	B							

令和4年度 事務事業評価シート（令和3度実施事業の評価）

1.【Plan - 計画】

対象事業名			
担当課		責任者(課長)	
(1)事業の位置づけ			
施策体系	基本目標	予算科目	款
	主要施策		項
	施策		目
(2)事業の目的・内容			
事業期間	開始年度		事業終了年度
事業目的	対象(誰(何)のため)		
	意図(どのような状態にしたいのか)		
事業内容 (事業を構成する細事業の内容)			

2.【Do - 事業の実施状況】

(1)成果指標

成果指標(単位)		()				
成果指標の状況	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標					
	実績					
指標化できない成果						

(2)活動指標

活動指標(単位)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績

(3)事業費(単位:千円)

	細事業名	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費											
	計										
	一般財源										
財源内訳	国県支出金										
	使用料・手数料										
	その他										
	計										

3.【Check - 評価】

(1)事業の評価

評価の視点	評価のポイント	チェック	評価	備考
目的の妥当性(事業を実施する必要があるのか)	・事業へのニーズがある		<input type="checkbox"/> 妥当である	
	・事業に緊急性、継続の必要性がある		<input type="checkbox"/> どちらかといえば妥当	
	・社会変化に対応している		<input type="checkbox"/> 妥当でない	
	・その他()			
町の関与の妥当性(町が主体となって実施する必要があるのか)	・町以外に実施する主体がない		<input type="checkbox"/> 町が実施すべき	
	・町が実施しない場合の影響が大きい		<input type="checkbox"/> どちらかといえば町が実施すべき	
	・国、県、民間等と役割分担ができていない		<input type="checkbox"/> 町が実施すべきでない	
	・その他()			
有効性(事業の意図が達成されているか)	・目標値を達成している		<input type="checkbox"/> 成果があがっている	
	・目標値の設定は適切である		<input type="checkbox"/> 成果向上余地がある	
	・事業内容(構成)は適切である		<input type="checkbox"/> 成果があがっていない	
	・その他()			
効率性(事業費に無駄はないか)	・規則や要綱等に基づき業務が処理されている		<input type="checkbox"/> 効率的である	
	・コストの節減余地がない		<input type="checkbox"/> 効率化の余地がある	
	・受益者負担は適切である		<input type="checkbox"/> 効率的でない	
	・その他()			

(2)事業を進めていく上での課題

評価の視点	課題
有効性 (意図を達成する上で支障となっている事項)	
効率性 (効率的な執行のために支障となっている事項)	

4.【Action - 改善】

(1)課題の解決に向けた今後の改善内容

評価の視点	改善内容
有効性 (支障を取り除くために取り組む内容)	
効率性 (支障を取り除くために取り組む内容)	

(2)責任者の事業に対する今後の取り組み方針

事業の方向性	<input type="checkbox"/> 継続(拡充) <input type="checkbox"/> 継続(方法改善) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 廃止・他事業との統合を検討
予算の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小
理由および取組内容	

令和4年度 施策評価シート(評価対象:令和3年度実施施策)

主要施策の概要

主要施策名			
主要施策の担当課		主要施策の責任者	
(1) 主要施策の目的			
(2) 主要施策の現況と課題(計画策定時)			

主要施策の現況

(1) 施策指標の状況

指標名等		年度	R2	R3	R4	R5	R3目標値の 設定理由
指標名		目標値					
算出式等		実績値					
指標名		目標値					
算出式等		実績値					

(2) 主要施策の目的の達成状況

施策目的の達成状況	評価	評価の理由
A: 目標を上回る B: 概ね目標を達成 C: 目標を下回る		

主要施策を取り巻く環境の変化

(1) 計画策定時からの主要施策を取り巻く環境の変化

(2) 後期基本計画に向けての課題

(3) 後期基本計画での取り組み方針

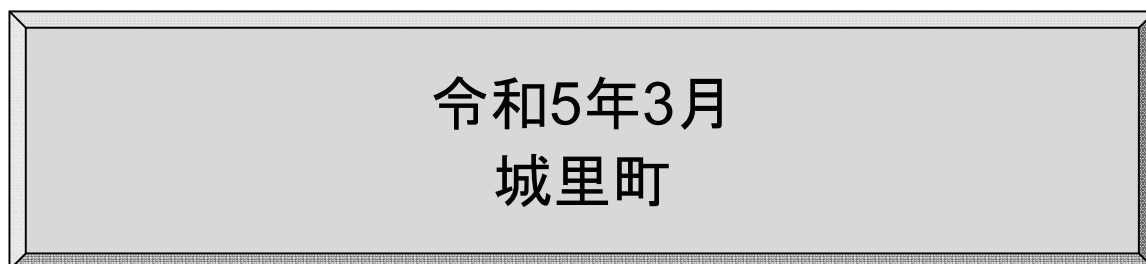
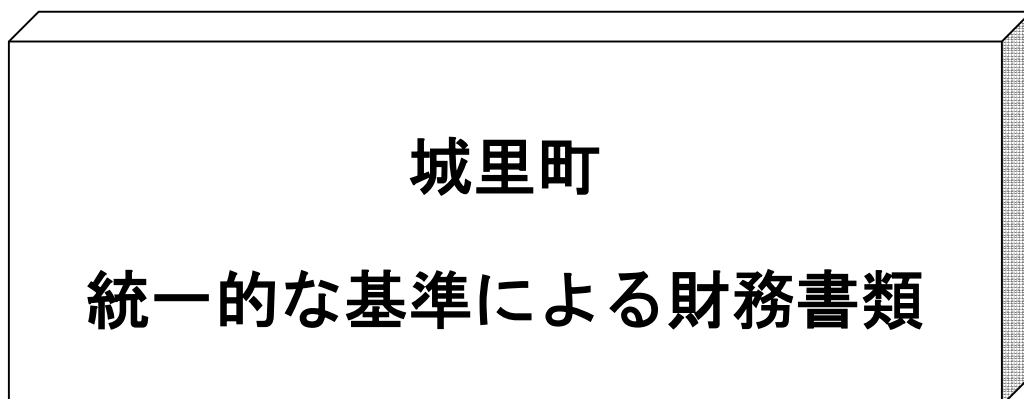
取り組み方針	判断	判断の理由
A: 重点化して実施 B: 現状維持 C: 縮小して実施		

主要施策を構成する事務事業の今後の方向性

(1) 主要施策の目的達成の手段となる事務事業の優先度と今後の方向性

No.	事務事業名	所管課	貢献度	事務事業評価		施策評価		施策の今後の進め方
				事業の方向	予算の方向	事業の方向	予算の方向	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								

貢献度 : A 高い B やや高い C やや低い D 低い
 事業の今後の方向性 : A 拡充 B 方法改善 C 縮小 D 廃止・他事業との統合
 予算の今後の方向性 : A 拡充 B 現状維持 C 縮小 D 廃止・他事業との統合



令和3年度 城里町 統一的な基準による財務書類の公表について

現在の官公庁会計は、収入と支出を現金の受け渡し時点で認識する現金主義を採用しており、また作成する決算書は、単年度会計による単式簿記を用いた収支決算に基づいています。

これらの資料は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、これまでに整備してきた資産や将来返済しなければならない負債、行政サービスを実施するのに要した費用など、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

総務省は、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」を示し、平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するように要請してきました。

城里町ではこの要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、平成27年度決算より「統一的な基準」による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表しております。

複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、城里町が所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握できます。今後は、他団体との比較を行うことで、城里町の財政状況の特徴や課題を明らかにし、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

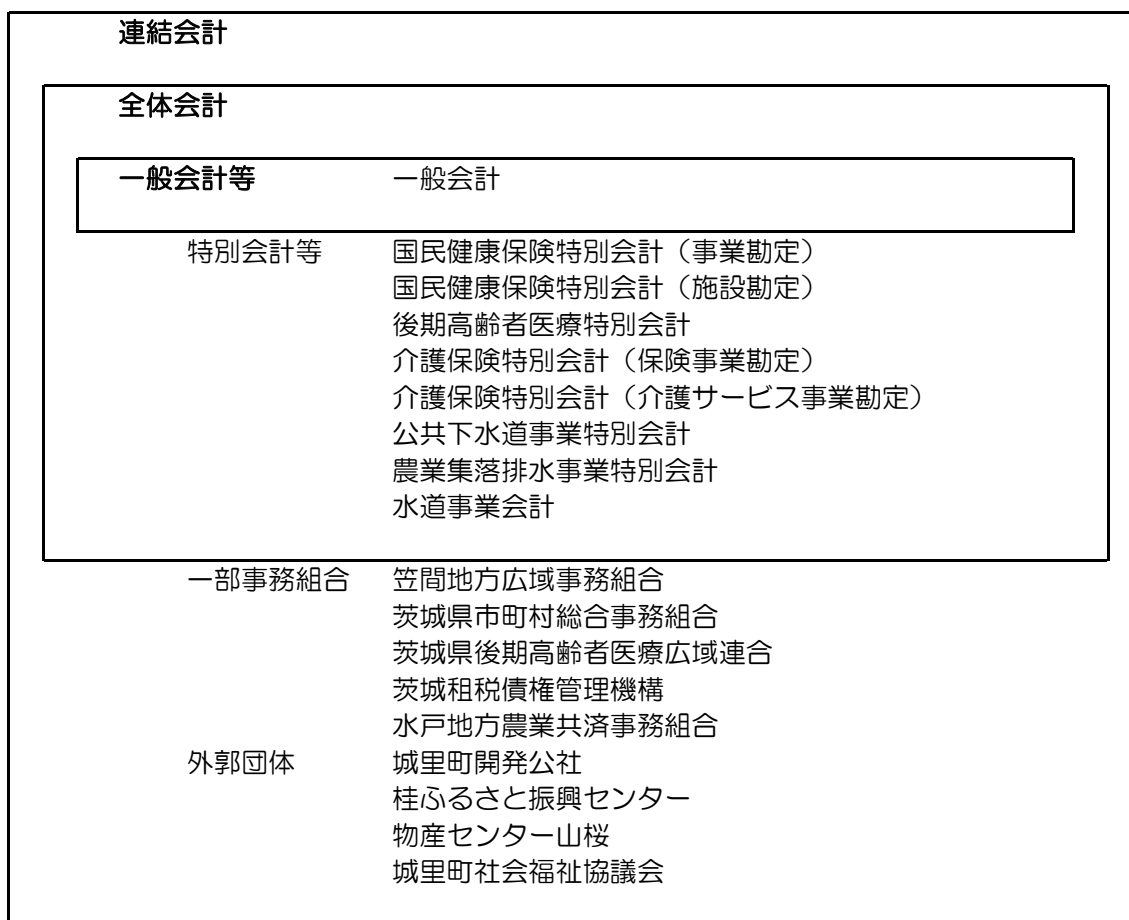
目次

城里町 統一的な基準による財務書類

(1) 貸借対照表〔バランスシート〕	2
(2) 行政コスト計算書	4
(3) 純資産変動計算書	6
(4) 資金収支計算書	7
(5) 4つの財務書類からわかること	9

用語解説	11
------	-------	----

対象とする会計の範囲



財務書類の数値は、表示単位で四捨五入しているため合計値と一致しない場合があります。
 人口一人当たりの数値を算出する際には、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口
 18,618人により算定しております。

城里町 統一的な基準による財務書類

◎貸借対照表〔バランスシート〕

(単位：百万円)

資産の部…①				負債の部…②			
科目名	一般会計等	全体会計	連結会計	科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	37,704	59,402	59,715	固定負債	12,957	24,608	24,719
有形固定資産	34,365	55,494	55,681	地方債等	11,012	20,711	20,711
事業用資産	14,195	14,436	14,601	長期未払金	—	—	—
土地	1,608	1,621	1,640	退職手当引当金	1,872	2,220	2,321
立木竹	—	—	—	損失補償等引当金	—	—	—
建物	22,356	22,843	23,149	その他	73	1,677	1,688
建物減価償却累計額	△ 10,895	△ 11,161	△ 11,329	流動負債	885	1,822	1,938
工作物	1,460	1,472	1,496	1年内償還予定地方債等	750	1,558	1,560
工作物減価償却累計額	△ 952	△ 958	△ 975	未払金	—	106	183
船舶	—	—	—	賞与等引当金	82	105	114
船舶減価償却累計額	—	—	—	預り金	52	53	54
建設仮勘定	619	619	619	その他	—	—	27
その他	—	—	—	負債合計	13,842	26,430	26,657
その他減価償却累計額	—	—	—	純資産の部…③			
インフラ資産	19,821	39,921	39,922	科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
土地	306	447	448	固定資産等形成分	40,682	62,380	62,779
建物	20	1,154	1,154	余剰分(不足分)	△ 13,235	△ 24,595	△ 24,333
建物減価償却累計額	△ 13	△ 489	△ 489	他会計出資等分			18
工作物	48,459	79,959	79,959	純資産合計	27,447	37,785	38,463
工作物減価償却累計額	△ 30,071	△ 42,351	△ 42,351	負債・純資産合計	41,289	64,215	65,120
建設仮勘定	1,119	1,201	1,201				
物品	935	4,466	4,553				
物品減価償却累計額	△ 586	△ 3,329	△ 3,395				
無形固定資産	4	141	141				
ソフトウェア	3	5	5				
その他	1	136	136				
投資その他の資産	3,335	3,768	3,893				
投資及び出資金	691	142	59				
有価証券	—	—	—				
出資金	140	140	58				
その他	551	2	2				
投資損失引当金	△ 14	△ 14	—				
長期延滞債権	103	217	219				
長期貸付金	7	7	7				
基金	2,554	3,431	3,617				
減債基金	11	11	12				
その他	2,543	3,420	3,605				
その他	—	0	7				
徴収不能引当金	△ 6	△ 15	△ 15				
流動資産	3,585	4,813	5,406				
現金預金	578	1,687	2,147				
未収金	32	138	171				
短期貸付金	—	—	—				
基金	2,978	2,978	3,064				
財政調整基金	2,807	2,807	2,893				
減債基金	171	171	171				
棚卸資産	—	10	21				
その他	—	10	11				
徴収不能引当金	△ 3	△ 9	△ 9				
繰延資産	—	—	—				
資産合計	41,289	64,215	65,120				

□貸借対照表とは？

年度末（令和4年3月31日）に保有する①資産、②負債、③純資産を表示したものです。これまでの負担と、将来の負担とのバランスを見ることができます。

- ① 資産　： これまでに形成してきた将来の世代に引き継ぐ社会資本（学校、公園、道路など）や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産
- ② 負債　： ①のうち、地方債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの
- ③ 純資産　： ①のうち、過去及び現役の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産

□貸借対照表からわかること

城里町では今までに、一般会計等ベースで412億8千9百万円、全体会計ベースで642億1千5百万円、連結会計ベースで651億2千万円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である274億4千7百万円（一般会計等）、377億8千5百万円（全体会計）、384億6千3百万円（連結会計）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払が済んでおります。負債は138億4千2百万円（一般会計等）、264億3千万円（全体会計）、266億5千7百万円（連結会計）となっております。

これまでに形成した資産と、将来の町民負担となる負債を町民1人当たりに換算すると、一般会計等ベースでは、222万円の資産に対して、74万円の負債となっており、148万円の純資産を保有することになります。全体会計ベースでは、345万円の資産に対して、142万円の負債となっており、純資産は203万円です。連結会計ベースでは、350万円の資産に対して、143万円の負債となっており、純資産は207万円となります。

また、負債については基準財政需要額に算入されることで、将来の充当財源が確保されているものもあることから、将来の負担額から充当可能財源額を差し引いた実質的な将来負担額が計算されており、約25億6千万円で、将来負担額は1人当たり13万7,600円となっております。（令和3年度財政健全化指標の計算より）

尚、地方債の中には地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、町において不足額を補てんするため発行する臨時財政対策債が含まれています。臨時財政対策債などの特例地方債の元利償還金相当額は、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入され交付の対象となります。一般会計等での貸借対照表計上の地方債当期末残高11,762百万円のうち、特例地方債の当期末残高は4,285百万円となっており約4割を占めています。また、分析指標の一つである「社会資本等形成の世代間負担比率」では、臨時財政対策債を含む特例地方債を除外して算出されています。

一般会計等に比べ全体会計においてインフラ資産、負債・純資産の金額が増加するのは、水道事業・下水道事業における関連施設・設備とそれに対応する財源としての公債や過去に受領した補助金等が加算されていることが主な要因です。

◎行政コスト計算書(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：百万円)

科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	10,002	14,724	17,864
業務費用	5,514	7,294	8,544
人件費 …①	1,707	1,981	2,459
職員給与費	1,284	1,577	1,924
賞与等引当金繰入額	82	104	104
退職手当引当金繰入額	56	△ 6	7
その他	285	305	423
物件費等 …②	3,703	4,994	5,642
物件費	1,512	1,849	2,045
維持補修費	479	629	635
減価償却費	1,712	2,515	2,527
その他	—	—	435
その他の業務費用 …③	103	319	443
支払利息	61	235	235
徴収不能引当金繰入額	6	15	15
その他	36	69	193
移転費用 …④	4,488	7,431	9,320
補助金等	1,932	6,212	8,077
社会保障給付	1,154	1,154	1,154
他会計への繰出金	1,320	—	—
その他	81	64	89
経常収益	312	1,079	2,085
使用料及び手数料	127	681	683
その他	185	398	1,402
純経常行政コスト	9,690	13,645	15,779
臨時損失	34	36	32
災害復旧事業費	—	—	—
資産除売却損	29	29	29
投資損失引当金繰入額	6	6	—
損失補償等引当金繰入額	—	—	—
その他	—	2	3
臨時利益	4	4	5
資産売却益	4	4	4
その他	0	0	1
純行政コスト	9,720	13,678	15,806

※表示単位で四捨五入しているため合計値と一致しない場合があります。

□行政コスト計算書とは？

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、④移転費用に区分して表示したものです。これらの費用から、町民の皆様にご負担いただく使用料等を差し引いたものが純経常行政コスト（毎年度、継続的に発生するもの）となります。さらに臨時損失と臨時利益の差額を加えたものが純行政コストとなります。

なお、純行政コストは6ページの純資産変動計算書「純行政コスト（△）」と連動します。

① 人件費	： 職員給与や賞与等または退職手当引当金繰入額 （当該年度に引当金として新たに繰り入れた額）など
② 物件費等	： 備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費 （社会資本の経年劣化等に伴う減少額） および委託料や使用料、手数料など
③ その他の業務費用	： 地方債償還の利子など
④ 移転費用	： 町民への補助金や児童手当、社会保障経費など

□行政コスト計算書からわかること

令和3年度の経常費用合計から、町民の皆様にご負担いただいた使用料等を差し引いた純経常行政コストは、一般会計等ベースで96億9千万円、全体会計ベースで136億4千5百万円、連結会計ベースで157億7千9百万円です。これを町民一人当たりで換算すると一般会計等ベースで52万円、全体会計ベースで73万円、連結会計ベースで85万円になります。

経常費用から経常収益を引き、臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、それぞれ97億2千万円（一般会計等）、136億7千8百万円（全体会計）、158億6百万円（連結会計）となり、この不足部分については、町税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

一般会計等に比べ全体会計での「経常費用」の経費が大きいのは、主として国民健康保険、介護保険の保険給付費が合算されているためです。

◎純資産変動計算書(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：百万円)

科目名	一般会計等			全体会計			連結会計			
	合計	固定資産 形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 形成分	余剰分 (不足分)	他会計 出資等分
期首純資産残高	27,869	40,278	△ 12,409	37,645	61,989	△ 24,344	38,366	62,372	△ 24,023	17
純行政コスト(△) …①	△ 9,720		△ 9,720	△ 13,678		△ 13,678	△ 15,806		△ 15,807	1
財源 …②	9,299		9,299	13,818		13,818	15,914		15,914	-
税収等	7,196		7,196	8,953		8,953	9,974		9,974	-
国県等補助金	2,102		2,102	4,865		4,865	5,940		5,940	-
本年度差額	△ 422		△ 422	140		140	108		107	1
固定資産等の変動(内部変動) …③		405	△ 405		391	△ 391		410	△ 410	-
有形固定資産等の増加		1,456	△ 1,456		1,943	△ 1,943		1,956	△ 1,956	-
有形固定資産等の減少		△ 1,741	1,741		△ 2,544	2,544		△ 2,561	2,561	-
貸付金・基金等の増加		950	△ 950		1,267	△ 1,267		1,301	△ 1,301	-
貸付金・基金等の減少		△ 260	260		△ 274	274		△ 285	285	-
資産評価差額 …④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無償所管換等 …⑤	△ 0	△ 0		△ 0	△ 0		1	1		
他団体出資等分										-
比例連結割合変更に伴う差額							△ 11	△ 4	△ 7	-
その他	-	-	-	-	-	-	△ 0	-	△ 0	-
当期純資産変動額	△ 422	405	△ 827	140	391	△ 251	98	407	△ 310	1
期末純資産残高	27,447	40,682	△ 13,235	37,785	62,380	△ 24,595	38,463	62,779	△ 24,333	18

※表示単位で四捨五入しているため合計値と一致しない場合があります。

□純資産変動計算書とは？

純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が令和3年度中にどのように増減したか、あるいはその内部構成はどのように変動したかを表示したものです。期末残高は2ページの貸借対照表の純資産の合計と連動します。

- ① 純行政コスト(△) : 4ページの「行政コスト計算書」純行政コストと連動します。
- ② 財源 : 「税収等」は地方税、地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」は国庫支出金及び都道府県等支出金を表します。

※①、②の差額である「本年度差額」は純行政コストが税収等の財源でどれだけ賄われているかを表しています。

- ③ 固定資産等の変動
 - 有形固定資産等の増加 : 固定資産の形成による保有資産の増加額または形成のために支出した金額
 - 有形固定資産等の減少 : 固定資産の減価償却及び除売却額等
 - 貸付金・基金等の増加 : 貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または形成のために支出した金額
 - 貸付金・基金等の減少 : 貸付金の償還及び基金の取崩による減少額等

※「固定資産形成分」は金銭以外の将来利用できる資源を表し、「余剰分(不足分)」は原則として金銭の形態で保有される費消可能な資源の蓄積を表します。

- ④ 資産評価差額 : 有価証券等の評価差額を表します。
- ⑤ 無償所管換等 : 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

□純資産変動計算書からわかること

令和3年度においては、純資産が一般会計等ベースで△4億2千2百万円減少し274億4千7百万円、全体会計ベースでは1億4千万円増加し377億8千5百万円、連結会計ベースでは9千8百万円増加し384億6千3百万円となっています。これを町民一人当たり換算すると一般会計等ベースで148万円、全体会計ベースで203万円、連結会計ベースで207万円となります。

◎資金収支計算書(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位：百万円)

科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
【業務活動収支】 …①			
業務支出	8,234	12,068	15,224
業務費用支出	3,745	4,638	5,902
人件費支出	1,660	1,997	2,467
物件費等支出	1,991	2,387	3,063
支払利息支出	61	235	235
その他の支出	33	18	137
移転費用支出	4,488	7,431	9,322
補助金等支出	1,932	6,212	8,077
社会保障給付支出	1,154	1,154	1,154
他会計への繰出支出	1,320	—	—
その他の支出	81	64	91
業務収入	9,445	14,533	17,671
税金等収入	7,200	8,904	9,925
国県等補助金収入	1,934	4,561	5,637
使用料及び手数料収入	129	675	677
その他の収入	182	393	1,433
臨時支出	—	2	2
災害復旧事業費支出	—	—	—
その他の支出	—	2	2
臨時収入	—	0	0
業務活動収支	1,211	2,463	2,445
【投資活動収支】 …②			
投資活動支出	2,306	3,109	3,156
公共施設等整備費支出	1,456	1,943	1,956
基金積立金支出	847	1,164	1,197
投資及び出資金支出	—	—	—
貸付金支出	3	3	3
その他の支出	—	—	—
投資活動収入	322	442	458
国県等補助金収入	168	268	268
基金取崩収入	146	146	162
貸付金元金回収収入	3	3	3
資産売却収入	4	4	4
その他の収入	—	20	20
投資活動収支	△ 1,985	△ 2,667	△ 2,698
【財務活動収支】 …③			
財務活動支出	813	1,602	1,604
地方債等償還支出	789	1,578	1,580
その他の支出	24	24	25
財務活動収入	1,411	1,760	1,760
地方債等発行収入	1,411	1,760	1,760
その他の収入	—	—	—
財務活動収支	598	159	156
本年度資金収支額	△ 175	△ 46	△ 98
前年度末資金残高	701	1,681	2,200
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	△ 8
本年度末資金残高	526	1,634	2,094

※表示単位で四捨五入しているため合計値と一致しない場合があります。

□資金収支計算書とは？

1年間の資金の増減を①業務活動収支、②投資活動収支、③財務的収支に区分し残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ① 業務活動収支 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ② 投資活動収支 : 学校、公園、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など
- ③ 財務活動収支 : 地方債、借入金などの収入、支出など

□資金収支計算書からわかること

令和3年度において、資金が一般会計等ベースでは△1億7千5百万円減少、全体会計ベースでは△4千6百万円減少、連結会計ベースでは△9千8百万円減少しております。その結果、期末資金残高はそれぞれ、5億2千6百万円（一般会計等）、16億3千4百万円（全体会計）、20億9千4百万円（連結会計）になります。

内訳を見ますと「業務活動収支」が一般会計等ベースで12億1千1百万円、全体会計ベースで24億6千3百万円、連結会計ベースで24億4千5百万円のプラス、「投資活動収支」がそれぞれ△19億8千5百万円（一般会計等）、△26億6千7百万円（全体会計）、△26億9千8百万円（連結会計）のマイナスとなっています。

地方債等借入関連を除いた収入と支出のつり合いを表す「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」（支払利息支出を除く業務活動収支と基金収支を除外した投資活動収支の合算）はそれぞれ△1千2百万円（一般会等）、10億4千8百万円（全体会計）、10億1千6百万円（連結会計）となりました。

また、「財務活動収支」が一般会計等で5億9千8百万円、全体会計で1億5千9百万円、連結会計で1億5千6百万円のプラスとなっています。

□4つの財務書類からわかること

I. 資産の状況・・・「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」を表す指標

1. 住民1人当たりの資産額〔資産合計／住民基本台帳人口〕

(一般会計等) 222 万円 / (全体会計) 345 万円 / (連結会計) 350 万円

※令和4年1月1日現在の住民基本台帳 (18,618人) による

2. 歳入額対資産比率〔資産合計／歳入合計〕

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

(一般会計等) 3.48 年分 / (全体会計) 3.49 年分 / (連結会計) 2.95 年分

3. 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

〔有形固定資産の減価償却累計額／取得価格等〕

有形固定資産について、一定の耐用年数により減価償却を行った結果として資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができる指標で、100%に近いほど老朽化の程度が高いということになります。

(一般会計等) 58.0% / (全体会計) 52.1% / (連結会計) 52.1%

II. 資産と負債の比率・・・「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表す指標

1. 純資産比率〔純資産／総資産〕

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといわれています。総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合であるかを表しており、世代間の負担の割合を見ることが出来ます。

(一般会計等) 66.5% / (全体会計) 58.8% / (連結会計) 59.1%

2. 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

〔地方債合計－特例地方債／公共資産(有形固定資産＋無形固定資産)〕

社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産の形成コストを将来の負担となる公債などの負債でどれだけ負担したのかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担すべき割合が高いことを表します。

尚、総務省の算定式において、地方財政の財源不足や減税に伴う減収等を補てんするために発行する特例的な地方債は除外されますが、その他の合併特例債等の一部交付税措置が予定されるものが多く含まれており、実際の比率は現在の値より低いと言えます。

(一般会計等) 21.8%

Ⅲ. 負債の状況・・・「財政に持続可能性があるか（どのくらい借入があるか）」を表す指標

1 住民1人当たりの負債額〔負債合計／住民基本台帳人口〕

(一般会計等) 74 万円 / (全体会計) 142 万円 / (連結会計) 143 万円

※令和4年1月1日現在の住民基本台帳 (18,618人) による

2 債務償還可能比率(参考指標)

〔(将来負担額－充当可能基金残高)／(経常一般財源等(歳入)－経常経費充当財源等)〕

地方債や退職手当引当金といった実質債務の全てに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標で、債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握するうえで非常に重要な指標です。

(一般会計等) 575.60 %

Ⅳ. 行政コストの状況・・・「行政サービスは効率的に提供されているか」を表す指標

● 住民一人当たり行政コスト〔各行政コスト／住民基本台帳人口〕

	(一般会計等)	(全体会計)	(連結会計)
住民一人当たり純経常行政コスト	52 万円 /	73 万円 /	85 万円
住民一人当たり純行政コスト	52 万円 /	73 万円 /	85 万円
住民一人当たり人件費	9 万円 /	11 万円 /	13 万円
住民一人当たり減価償却費	9 万円 /	14 万円 /	14 万円
住民一人当たり補助金等	10 万円 /	33 万円 /	43 万円

※令和4年1月1日現在の住民基本台帳 (18,618人) による

Ⅵ. 自律性・・・「歳入はどのくらい税金等で賄われているか (受益者負担の水準はどうなっているか)」を表す指標

● 受益者負担の割合〔経常収益／経常費用〕

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

(一般会計等) 3.1% / (全体会計) 7.3% / (連結会計) 11.7%

- 1 貸借対照表
 - (1) 事業用資産 . . . 公共サービスに供されている資産で、インフラ資産、物品以外の資産（例：学校、公営住宅等）
 - (2) インフラ資産 . . . 道路、上下水道等の社会基盤となる資産
 - (3) 無形固定資産 . . . ソフトウェア、地上権等
 - (4) 投資その他の資産 . . . 有価証券、外郭団体への出資金、出えん金、基金、積立金など
 - (5) 長期延滞債権 . . . 1年を超えて回収されていない未収金等の収入未済額
 - (6) 徴収不能引当金 . . . 徴収不能のおそれのある債権見込み額
 - (7) 未収金 . . . 税や使用料などの未収金
 - (8) 地方債等 . . . 町が資産形成する時などに発行する公債等
 - (9) 預り金 . . . 職員給与等から控除した税金及び社会保険料、契約保証金等

- 2 行政コスト計算書
 - (1) 経常費用 . . . 毎年度継続的に発生する費用
 - (2) 社会保障給付 . . . 扶助費（生活保護、児童手当等）など
 - (3) 他会計への繰出金 . . . 特別会計への繰出金など

- 3 純資産変動計算書
 - (1) 期首純資産残高 . . . 前年度末の純資産額

- 4 資金収支計算書
 - (1) 投資及び出資金支出 . . . 有価証券および外郭団体等への出資にかかる支出
 - (2) 地方債等償還支出 . . . 公債や借入金の元本償還にかかる支出